

# いわゆる例示のデモは何を表すか

—— 確定回避を表すモとの比較をもとに ——

岡 野 ひ さ の\*

## 1. はじめに

益岡・田窪 (1992) は、取り立て助詞「でも」(以下「デモ」と記す) の用法に関して次の (1) の例を示し、「意外性」を表す用法 (1a) と「例示」を表す用法 (1b) がある、と指摘する<sup>1</sup>。

(1) a. そんなことは、子供でも知っている。

b. お茶でも飲みましょうか。(p.153)

本稿の目的は、この (1b) のような用法の発想を探り、デモが何を表すのかを明らかにすることである。

沼田 (1986) はこの用法を「選択的例示」と呼び、次の (2a) は (2b) とほぼ同義であるとし、「も」(以下「モ」と記す) との比較から (3) のように指摘する。

(2) a. 買い物にでも出かけよう。

b. 買い物か何かにかにか出かけよう。(p.179)

(3) 自者「買い物」も他者—例えば「散歩」—も肯定はするが、同時に肯定するのではなく、選択並列詞「か」に見られるように、選択肢の中

---

\* 福岡大学人文学部教授

<sup>1</sup> 寺村 (1991) は類似の分類をし、(1a) の用法を「譲歩」と、(1b) を「提案」と呼ぶ。

からいずれかを選び出すといった意味がある。(p. 179)

本稿はデモが「選択肢の中からいずれかを選び出すといった意味」を表すという指摘を支持する。しかし、(2a) に想定される選択肢群が「買い物」「散歩」等で構成されるという点は支持しない。なぜなら「買い物にでも出かけよう」という発話が生まれる文脈を考慮せずに、(2a) のデモの解釈はできないと考えるからである。(2a) が発話される自然な文脈は、例えば「暇だなあ。買い物にでも出かけよう」であろう。この場合必ずしも「出かける」必要はない。文脈を無視したデモの考察は、その根本的な発想を無視することに繋がる。本稿ではデモが用いられる発想を考慮し、デモが何を表すのかを考察する。なお、本稿では(3)に従い、デモによって表される選択肢を「自者」と、その他の選択肢を「他者」と呼ぶ。

また沼田(1986)は、数量詞に後接するものとこの種のデモを比較し、「数量詞をとりたて、柔らげの意味を出す「も」は、(中略) 選択的例示の「でも」の延長線上にあるものと考えられる。(p. 171)」と、両者の類似性を指摘する。山中(1991b)と定延(1995)も同様に両者の類似性を指摘し、両者の共通点を山中(1991b)は「断定を避ける」と、定延(1995)は「確定を回避する」あるいは「確定回避」と表現する。本稿はこの点を支持し、以下いわゆる例示のデモを、定延(1995)に従い「確定(を)回避(する)」と考える。

以上のデモに関する二点、「選択肢の中からいずれかを選び出すといった意味(沼田1986)」を表すという点と、「確定を回避する(定延1995)」という点を考え合わせると、デモは「選び出した選択肢の確定を回避する」と考えられる。そこでデモの例文から「何の確定を回避しているのか」を探れば、具体的に言うと「選び出した選択肢とその他の選択肢が何か」を探れば、さらに言葉を変えれば「自者と他者が何か」を探れば、選択肢群が判明し、それによって例示のデモが何を表すのが分かる、と考えられる。本稿は山中(1991b)と定延(1995)の先行研究をもとに、デモが何の確定を回避しているのかを探る

ことから始める。

以下、2節では山中（1991b）と定延（1995）の先行研究を示し、その問題点を考える。3節ではまずこの種のモの特徴について、4節ではこの種のデモの特徴について述べる。5節ではデモの発想と何の確定を回避しているのかを考え、デモは何を表すのかを示す。加えて、名詞句によって選択肢群が構成される場合の位置づけと、数量詞に後接するモとの関係を確認する。さらに6節では節（あるいは文）内におけるデモの位置と焦点に関する沼田（2009）の論をもとに、この種のデモの特徴を述べる。

## 2. 先行研究とその問題点

### 2.1 モの用法と確定回避の必須要件

数量詞に後接するモに関して、山中（1991b）は次の（4）の例を示し、仮説として（5）を示す<sup>2</sup>（下線は本稿筆者による）。（4）のモは概数を表すことから、「ぐらい」と置き換えることができる。

（4） a. A：昨日のパーティどのくらい来てたの？

B：100人も来てたかしら。

b. A：今度の研究会にレジュメどのくらい用意しましょうか。

B：50部もあればいいんじゃない。

c. A：いくらほどしましょうか。

B：そうねえ、500グラムももらいましょうか。（p.27）

（5）話し手は「も」を使用して数量詞を提示し、断定を避けることにより、提示した数量に近い数量を含意できる。（p.27）

また定延（1995）は（4）と類似の例を示し、（6）と説明して、この種のモを「確定回避のモ」と呼ぶ（下線は本稿筆者による）。

<sup>2</sup>（4a）の「100」は原典の山中（1991b）においては「百」となっているが、（4bc）と統一を図るため、また今後も一つの用例として引用することから、「100」に変える。

(6) 事態実現の度合いを取って確定せず、その前後の度合いも候補に含めて表す時に用いられる。(p. 243)

「はじめに」でも示したように、本稿はこの種の用法を定延 (1995) に従い「確定 (を) 回避 (する)」と表すが、ここで確定を回避するために必要な点を確認しておく。何かについて話し手が「確定を回避する」ためには、まず話し手がその「何か」を「確定できる状況」が必須である。「何か」が明確な事実や誰かから聞いた情報ではあり得ない<sup>3</sup>。本稿ではその「何か」を話し手が確定できる状況を「話し手の裁量下にある」と呼ぶ。この点がモであれデモであれ、確定回避を成立させる必須要件となる。

## 2.2 先行研究の問題点

(4) (5) に続き、山中 (1991b) は次の (7) の例を示し、(8) と述べる。

(7) 買い物でも行こうか。(p. 29)

(8) 提示した数量に近い数量を含意する「も」の機能は、一般名詞では「でも」が担うことになる。(p. 29)

また、定延 (1995) は「確定回避のデモ」として (9) の例を示し、モとデモの違いとして (10) を示す<sup>4</sup>。

(9) a. お茶でも飲むか。

b. こわい顔をしてどうした？幽霊でも出たのか？

c. 大方、柳でも見間違えたんだろう。(p. 253)

---

<sup>3</sup> 寺村 (1991: 130) は確定回避のデモ (注 1 で示したように「提案」のデモと呼ぶが) に関して、文末が確言では不適切、推量や伝聞では不自然であると指摘する。また、沼田 (1986) もこの種のデモに関して「確定的な表現や完了形とは結びつきにくい (p. 179)」と指摘する。この点は数量詞に後接するモの確定回避の用法においても指摘できる。

<sup>4</sup> 沼田 (1986) もこの両者に関して「名詞と数量詞のとりたて上で、相補的な働きをすると考えることもできる。(p. 171)」と、(8) (10) と同様の指摘をする。

(10) 相補分布（[度合い表現に後接するのはモ、モノ表現に後接するのはデモ]）（p. 253）

しかしながら、次の (11) に示すようにモノの例として示された (4b) (4c) は、デモに置き換えても適格になる。

(11) a. A: 昨日のパーティどのくらい来てたの？

B: \*100 人でも来てたかしら。

b. A: 今度の研究会にレジュメどのくらい用意しましょうか。

B: 50 部でもあればいいんじゃない。

c. A: いくらほどしましょうか。

B: そうねえ、500 グラムでももらいましょうか。

つまり (8) (10) の指摘のように「数量詞にはモが、普通名詞にはデモが後接するという相補分布をなす」のではない。モとデモはそれぞれに適格性の決定要因が異なり、(4b) (4c) は双方の要因が重なる例である。では、確定回避のモとデモを適格にする要因は何なのか。またなぜ (8) (10) のように考えられたのか。次節ではまず確定回避のモについて述べる。

### 3. 確定回避を表すモの特徴

#### 3.1 確定回避を表すモの特殊性

数量詞に後接する確定回避のモは、モの用法としては極めて特殊である。次の (12) で「来てた (かもしれない)」のは「太郎と花子の二人」であるが、(4a) で「来てた」のは「100 人か (例えば) 101 人のどちらか」である。

(12) A: パーティに太郎が来てたよ。

B: 花子は？

A: 花子も来てたかなあ。

(4a 再) A: 昨日のパーティどのくらい来てたの？

B: 100 人も来てたかしら。

その文を<X モ P>と表すと、本来<X モ P>は (12) のように<X>と<¬X>の双方が<P>に結びつく。それに対し<X>が数量詞の場合<P>に結びつくのは、(4a) のように<X>か<¬X>のどちらかである<sup>5</sup>。<X><¬X>が<P>に結びつく関係性を<+>で表すと、次のようになる。

(13) a. 普通名詞：<(X かつ ¬X) + P>

b. 数量詞：<(X または ¬X) + P>

これに対し<X デモ P>は、<X>が普通名詞である次の (9a) で「飲む」のは「お茶か (例えば) コーヒーのどちらか」であり、<X>が数量詞である (11b) で「用意する」のも「50 部か (例えば) 51 部のどちらか」である。

(9a 再) お茶でも飲むか。

(11b 再) A：今度の研究会にレジュメどのぐらい用意しましょうか。

B：50 部でもあればいいんじゃない。

このように<X デモ P>は、<X>が普通名詞か数量詞かに関わらず、(13b) と同じ<(X または ¬X) + P>を表す。

以上のように、<X>が数量詞である<X モ P>はその文としては極めて特殊であり、<X デモ P>と同じ<(X または ¬X) + P>を表すことから、(8) (10) で<X デモ P>と対比されたと考えられる。

### 3.2 話し手の裁量下にある<X>

3.1 で述べたように確定回避のモは、<X>が数量詞である場合に特有の用

---

<sup>5</sup> <X モ P>の<X>が数量詞の場合、(13b) のように<(X または ¬X) + P>となる理由は、以下のように考えられる。例えば「100 人来ていた」は「99 人来ていた」ことを内包する。このようにある数量はその数量未満を内包する。そのために「99 人来ていた。100 人も来ていた」は不適格になる。つまり数量詞は、モの他者としてその数量未満を示すことができない。換言すると、<X>が数量詞の場合、<X モ P>には「累加」(沼田 2009) あるいは「他のものにも同じ事態が成り立つことを表す」(益岡・田窪 1992) 用法が存在しない。そのために<X>が数量詞である<X モ P>は、<(X かつ ¬X) + P>ではなく<(X または ¬X) + P>を表すことになる。

法である。とすれば、確定を回避しているのは数量詞部分<X>だけと考えられる。そして2.1で述べたように、何かについて確定を回避するためには、その何かが話し手の裁量下になければならない。つまり確定回避の<XモP>において、<X>は話し手の裁量下になければならない。

一方<P>は話し手の裁量下にある必要はない。この点は次の(4a)が適格になることが傍証となろう。「来てた」は実現した事態であり、話し手の裁量下にはない。

(4a 再) A: 昨日のパーティどのくらい来てたの?

B: 100人も来てたかしら。

では、デモにおいてはどうか。次節では確定回避を表すデモについて考察する。

## 4 確定回避を表すデモの特徴

### 4.1 話し手の裁量下にある<X+P>

まず(4)のモをデモに変えた(11)を再掲し、デモが許容されない(11a)と許容される(11bc)の違いを考える。

(11 再) a. A: 昨日のパーティどのくらい来てたの?

B: \*100人でも来てたかしら。

b. A: 今度の研究会にレジュメどのくらい用意しましょうか。

B: 50部でもあればいいんじゃない。

c. A: いくらほどしましょうか。

B: そうねえ、500グラムでももらいましょうか。

3.2において、「<XモP>の<P>は話し手の裁量下にある必要はなく、<P>が話し手の裁量下でない(4a)が適格になる」と指摘した。この(4a)に対し、(4b)の<P>「ある/用意する」、(4c)の<P>「もらう」は話し手の裁量下にあると考えられる。つまり(4a)と(4bc)の違いは、<P>が話

し手の裁量下にあるか否かである。換言すると、〈X デモ P〉が適格になるためには、〈X+P〉が話し手の裁量下になければならない、と言える。

#### 4.2 自者となる述語句〈X+P〉

(11b) (11c) の例は〈X〉が数量詞であるが、〈X デモ P〉の〈X〉は、(8) (10) で「数量詞にはモが、普通名詞にはデモが後接するという相補分布をなす」と指摘されたことから分かるように、普通名詞の場合がほとんどである。本小節では普通名詞の場合について、自者と他者が何か、つまり選ばれた選択肢と選ばれなかった選択肢は何か、を考察する。

例えば前述の (9a) 「お茶でも飲むか」には、次の (14) のように二つの文脈が想定できる。

(14) a. 喉が渴いた。お茶でも飲むか。

b. 仕事で疲れた。お茶でも飲むか。

(14a) の他者はコーヒーなどで、自者はお茶である。一方 (14b) の他者は「軽いストレッチをする」などで、自者は「お茶を飲む」であり、述語句が自者となる<sup>6</sup>。そしてこの述語句が自者である場合が、確定回避のデモにおいては圧倒的に多い。以下、この点をデモの様々な例から示す。

(14) では、(14a) 「喉が渴いた」と (14b) 「仕事で疲れた」という問題の解決方法として、「お茶でも飲むか」という話し手の意図が示される。次の (15) も (14) と同様に、「ストレスが溜まる」という問題の解決方法として「ビールが飲める」を示すが、(15) は反事実の仮定条件として解決方法が示される。

(15) ああ、ストレスが溜まる。ビールでも飲めれば、いいのだけど。

(15) では他者として「旅行に行ける」などが想定され、述語句「ビールが飲める」が自者となる。

---

<sup>6</sup> 本稿における「述語句」は、沼田 (2009) に従い、デモが後接する「名詞句から述語までの範囲 (p.68)」を表す。

次の (16) のように、話し手の判断等を導出する仮定条件もデモで表される。

(16) (練習で無理をして) 怪我でもしては、元も子もない。

これも他者として「体調を崩す」等が想定され、述語句「怪我をする」が自者となる。

さらに、ある事実に対する「比喩」や「原因の推量」などもデモによって表される。例えば赤い顔をしている人を見たとき、次の (17) のように言う。(17a) では比喩を示す「よう (だ)」, (17b) では原因の推量を表す「のだろう」が必須である。

(17) a. (まるで) ビールでも飲んだようだな。

b. ビールでも飲んだのだろう。

(17a) では他者としてワインなどを想定することはなく、「海水浴に行った」などが想定される。また (17b) も普通は他者としてワインなどではなく、(17a) と同様に「海水浴に行った」などが想定され、(17a) (17b) とともに「ビールを飲んだ」という述語句が自者となる。

以上のように確定回避を表す<X デモ P>の自者は、そのほとんどが述語句<X+P>である。この点から、確定回避を表すデモの自者は基本的に述語句<X+P>であり、<X>となるのは特殊な場合である、と考えられる。

では、<X デモ P>はどのような発想に基づき、どのような選択肢の確定を回避しているのか。自者が<X>となるのはどのような場合なのか。次節ではこれらについて考える。

## 5 デモの発想とその選択肢

### 5.1 発想にある仮定条件

確定回避を表すデモは、なぜ 4.1 で示したように<X+P>が話し手の裁量下になければならないのか。また、なぜ 4.2 で示したように述語句<X+P>が自者となるのか。これらの点は確定回避のデモの発想と関連があり、その発

想が分かれば、これらの理由も分かると考えられる。

先に示した例文の必要部分を以下に再掲し、その発想を考える。(15)はストレスを解消したい場合で、(17)は顔が赤い人を見た場合である。

(14 再) a. 喉が渴いた。お茶でも飲むか。

b. 仕事で疲れた。お茶でも飲むか。

(15 再) ビールでも飲めれば、いいのだけど。

(16 再) (練習で無理をして) 怪我でもしては、元も子もない。

(17 再) a. (まるで) ビールでも飲んだようだな。

b. ビールでも飲んだのだろう。

結論から述べると、これらの根本にある発想は、次のような仮定条件文であると考えられる<sup>7</sup>。

(14') a. お茶を飲めば、喉の渴きが癒される。

b. お茶を飲めば、仕事の疲れが癒される。

(15') ビールが飲めれば、ストレスを解消できる。

(16') (練習で無理をして) 怪我をしては、元も子もない。

(17') ビールを飲めば、顔が赤くなる。

仮定条件文がそのままである(16)とそれに準じる(15)以外は、その後件を導出する前件が独立し、その文末部分が、(14)では意図、(17a)では比喩、(17b)では原因の推量を表す形にと、発話目的に合わせて変化する。さらに聞き手が存在すれば、文末等は聞き手に合わせて変化する。例えば(14b)は次の(18ab)のようになる。また(15')の後件は話し手の願望であるが、次

---

<sup>7</sup> 注3において、寺村(1991)は(「提案」と呼ぶが)確定回避のデモに関して、「文末が確言では不適切、推量や伝聞では不自然である」と指摘していると述べたが、さらに続けて、「子供でもあるといいんですがね。(p.130)」を例に示し、「従属節として文のなかに包み込まれているときは使用可能である。(p.130)」と指摘する。この指摘は(14')から(17')のような仮定条件文に基づき、確定回避のデモが使用されるという傍証となろう。

の (18c) のような文脈においてはその後件が聞き手の要望ともなり得る。

(18) a. 疲れましたね。お茶でも飲みませんか。

b. A: ああ、疲れた。

B: お茶でも飲んだら。

c. A: 買ってくださいよ。

B: 値段でも安ければ、買うけど。

## 5.2 前件の仮定条件群

(14') から (17') の発想をもとに (14) から (17) が発話されるのであれば、なぜデモが用いられるのか。その理由は次に示すように、4.2 で例示したような後件を導出しうる他の前件つまり選択肢が、話し手によって想定されているためと考えられる。次の例では他者を一例しか示さないが、他者は複数であり自者を含めた仮定条件群、つまり選択肢群が想定されていると考えられる。

(14") a. お茶を飲めば／コーヒーを飲めば、喉の渇きが癒される。

b. お茶を飲めば／軽いストレッチをすれば、仕事の疲れが癒される。

(15") ビールが飲めれば／旅行に行ければ、ストレスを解消できる。

(16") (練習で無理をして) 怪我をしては／体調を崩しては、元も子もない。

(17") ビールを飲めば／海水浴に行けば、顔が赤くなる。

(14) から (17) の  $\langle X \text{ デモ } P \rangle$  は、(14") から (17") のような後件を導出しうる複数の仮定条件の中から、話し手がその裁量によって (14') から (17') に示した自者  $\langle X+P \rangle$  を選び出し、それと確定せずに、仮定条件群内の他の選択肢を暗示しながら提示した、と考えられる<sup>8</sup>。これがこの種のデモ

---

<sup>8</sup> ここで注意が必要なのは、必ずしも  $\langle X+P \rangle$  という「事態の実現」が話し手の裁量下にある必要はないという点である。(17) のような後件が事実である比喩や原因の推量などを見れば明らかであるし、(15) や (16) などとも  $\langle X+P \rangle$  という事態の実現は話し手の裁量下にはない。ただし、仮定条件  $\langle X+P \rangle$  が話し手の行為となる (14) 「お茶を飲

が表すことである。

4.1 で示したように自者<X+P>が話し手の裁量下になければならない理由も、4.2 で示したように基本的に自者が述語句<X+P>となる理由も、(14') から (17') のような仮定条件文の前件であるためである。そして (14'') から (17'') で示したような後件を導出しうる仮定条件群の中から、話し手の裁量によって<X+P>が選出されることからデモが用いられる。

### 5.3 名詞句が自者となるデモ

4.2 で「基本的に自者は述語句となる」としたのは、(14a) のように自者が述語句<X+P>ではなく<X>である場合が存在するためである。(14a) では、「喉の渇きが癒される」という後件を導出する仮定条件は「何かを飲む」しか想定されず、(14a'') で示したように「を飲む」の部分は仮定条件群内のすべての選択肢に共通する。

(14a'')再) お茶を飲めば／コーヒーを飲めば、喉の渇きが癒される。

このように後件を導出する仮定条件群の選択肢すべてが共通の<+P>を持つ場合、つまり話し手が選出した<X+P>の他者すべてが自者と同じ<+P>を共有する場合、結果的に自者が他者と異なるのは<X>だけとなる。「はじめに」の (3) に見られるような、名詞句によって選択肢群が構成されると考える先行研究はこれを指摘しているが、例外的な用法と言える。

### 5.4 数量詞に後接するデモとモ

5.3 で述べた「仮定条件群の選択肢すべてが同じ<+P>を共有する場合、自者は<X+P>ではなく<X>となる」という点は、<X>が数量詞でも指摘することができ、(11bc) はこの例と考えられる。まず (11bc) を再掲し、発想

---

む」のような場合は、事態の実現も話し手の裁量下にある。

にある仮定条件文を考える。

(11 再) b. A: 今度の研究会にレジメどのぐらい用意しましょうか。

B: 50 部でもあればいいんじゃない。

c. A: いくらほどしましょうか。

B: そうねえ, 500 グラムでももらいましょうか。

これらのデモの文は、次の (11') のような仮定条件文に基づいていると考えられる。

(11') b. 50 部あれば／用意すれば, いい／足りる (だろう)。

c. 500 グラムもらえば, いい／足りる (だろう)。

(11b) は「50 部ある／用意する」ことを, (11c) は「500 グラムもらう」ことを, 後件「いい／足りる (だろう)」を導出する仮定条件として示している。

そして文脈から, 仮定条件群の選択肢すべてが, (11b) では「ある／用意する」を, (11c) では「もらう」を共有すると想定されることから, 話し手が「50 部」「500 グラム」をその裁量によって選び出したことになる。「50 部」「500 グラム」は後件「いい／足りる (だろう)」を導出する仮定条件群内の選択肢の一つであることから, 他者として「50 部」「500 グラム」の近似値が想定され, (11bc) は (4bc) と同様に概数を表すと考えられる。

<X>が数量詞であっても, 仮定条件群の選択肢すべてが同じ<+P>を共有しない場合は, デモが概数を表さず, モに置き換えることはできない。例えば大喜びしている人を見たとき (19a) と言えるが, モを用いた (19b) では同じ意味を表すことができない<sup>9</sup>。

(19) a. 100 万円でも当たったのだろうか。

b. \*100 万円も当たったのだろうか。

<sup>9</sup> ただし, 「既に賞金 50 万円が当たっていて, さらに (賞金) 100 万円が当たった」というような意味では適格になる。この場合「100 万円」が「賞金 100 万円」を意味し, 「賞金 50 万円」が他者となることから, 適格になる。

(19a) は以下のような仮定条件文に基づくと考えられる。

(19a') 100 万円当たれば、大喜びする。

他者としては「応援しているチームが優勝した」などが考えられ、仮定条件群の選択肢は同じく  $+P$  を共有しない。

## 6 デモの位置と焦点

最後に沼田 (2009) の取り立て助詞に関する指摘をもとに、節 (あるいは文) 内におけるデモの位置と焦点について述べる。沼田 (2009) は取り立て助詞の位置と焦点について次の三種類を挙げる<sup>10</sup>。

- (20) a. 直前焦点 (Normal Focus)
- b. 後方移動焦点 (Backward Focus)
- c. 前方移動焦点 (Forward Focus) (p. 65)

直前焦点は「とりたて詞の直前、あるいは格助詞を介して直前 (中略) の要素が焦点となるもの (p. 65)」であり、後方移動焦点は「文中の名詞句に後接するとりたて詞が、その名詞句から述語までの範囲、つまり述語句を焦点とするもの (p. 68)」であり、前方移動焦点は「とりたて詞が述語に後接するにも拘わらず、述語とは離れて、焦点はその述語と共に起する前方の名詞句等であるもの (p. 70-71)」と説明される。

これに従うとこの種のデモは、(14a) 「喉が渴いた。お茶でも飲むか」のように仮定条件である選択肢がすべて同じ  $+P$  を共有する場合、および「お茶を飲みでもするか」とデモが述部に位置する場合を除けば、すべて後方移動

---

<sup>10</sup> 沼田 (2009) の注にもあるように、沼田 (1986, 1995) では (20abc) の「焦点」は「スコープ」とされる。なお尾上 (2002) では、沼田 (1986, 1995) の直前スコープと後方移動スコープに関して、係助詞にこの二者があることは「古典文解釈においては既に常識と言ってよいであろう。(p. 65)」と指摘されている。

<sup>11</sup> ただしデモが述部にある「お茶を飲みでもするか」は自然な表現とは言えず、用いられる可能性が低いことから、直前焦点となるのは仮定条件である選択肢がすべて同じ

焦点と考えられる<sup>11</sup>。そこで節（あるいは文）内におけるデモの位置と焦点に関しては、後方移動焦点が基本であり、例外的に直前焦点となる場合がある、と言えよう。

## 7 おわりに

本稿では、いわゆる「例示」と呼ばれるデモは何を表すかについて、確定回避を表すモとの比較をもとに考察し、結論として以下の点を指摘した。

<X デモ P>の<X+P>は、<X>が数量詞であれ普通名詞であれ、後件を導出する假定条件群の中から、話し手の裁量によって選び出された假定条件の一つであり、基本的に自者は述語句<X+P>となる。名詞句<X>が自者となるデモは、假定条件群の選択肢すべてが同じ<+P>を共有する例外的な場合である。<X>が数量詞である<X デモ P>のうち<X モ P>と同じ概数を表し得るのは、この例外的な場合に限られる。

取り立て助詞は、それが後接する名詞句を中心に考えられることが多いが、いわゆる例示のデモに関しては、自者が述語句であることが基本であり、名詞句が自者となるのは例外的である。

## 参考文献

- 尾上圭介（2002）「係助詞の二種」『國語と國文學』79-8, pp.62-76, 東京大学国語国文学会。
- 定延利之（1995）「心的プロセスからみた取り立て詞モ・デモ」益岡隆志・野田尚史・沼田善子（編）『日本語の主題と取り立て』pp.227-260, くろしお出版。
- 寺村秀夫（1991）『日本語のシンタクスと意味Ⅲ』くろしお出版。
- 沼田善子（1986）「第2章とりたて詞」『いわゆる日本語助詞の研究』pp.105-225, 凡人社。

---

<+P>を共有する場合が主であると考えられる。

沼田善子 (1995) 「現代日本語の「も」」『「も」の言語学』 pp.13-76, ひつじ書房.

沼田善子 (2009) 『現代日本語とりたて詞の研究』 ひつじ書房.

益岡隆志・田窪行則 (1992) 『基礎日本語文法—改訂版—』 くろしお出版.

森山卓郎 (1998) 「例示の副助詞「でも」と文末制約」『日本語科学』 3号

山中美恵子 (1991a) 「「も」の含意について その1—「対照集合」「EXPECT値」「内部対照集合」」『日本語・日本文化』 第17号, pp.161-176, 大阪外国語大学留学生別科・日本語科.

山中美恵子 (1991b) 「「も」の含意について 再考—「数量詞+も」を中心に—」『KANSAI LINGUISTEC SOCIETY』 11, pp.21-30, 関西言語学会.

山中美恵子 (1991c) 「「も」「でも」「さえ」の含意について」日本語と中国語対照研究会編『日本語と中国語の対照研究』 14, pp.25-39.